

技術評価報告書の構成（案）

はじめに

産業構造審議会評価ワーキンググループ委員名簿

評価検討会委員名簿

技術評価に係る省内関係者

審議経過

第1部 事業の概要

第1章 複数課題プログラムの概要

1. 政策的位置付け/背景
2. 当省（国）が実施することの必要性
3. 複数課題プログラムの内容
4. 複数課題プログラムの実施・マネジメント体制等
5. 事業アウトプット
6. 事業アウトカム
7. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップ
8. 費用対効果

第2章 研究開発課題（プロジェクト）の概要

A 糖鎖利用による革新的創薬技術開発事業

1. 国内外の類似・競合する研究開発等の状況
2. 研究開発の内容
3. 研究開発の実施・マネジメント体制等
4. 事業アウトプット
5. 事業アウトカム
6. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップ
7. 費用対効果

B 革新的中分子創薬技術の開発事業

1. 国内外の類似・競合する研究開発等の状況
2. 研究開発の内容
3. 研究開発の実施・マネジメント体制等
4. 事業アウトプット
5. 事業アウトカム
6. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップ
7. 費用対効果

- C バイオ医薬品の高度製造技術の開発事業
 - 1. 国内外の類似・競合する研究開発等の状況
 - 2. 研究開発の内容
 - 3. 研究開発の実施・マネジメント体制等
 - 4. 事業アウトプット
 - 5. 事業アウトカム
 - 6. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップ
 - 7. 費用対効果

- D 患者層別化マーカー探索技術の開発事業
 - 1. 国内外の類似・競合する研究開発等の状況
 - 2. 研究開発の内容
 - 3. 研究開発の実施・マネジメント体制等
 - 4. 事業アウトプット
 - 5. 事業アウトカム
 - 6. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップ
 - 7. 費用対効果

第2部 評価

第1章 研究開発課題（プロジェクト）の評価

- A 革新的中分子創薬技術の開発事業
 - 1. 総合評価
 - 2. 今後の研究開発の方向等に関する提言
 - 3. 評点法による評点結果

- B 革新的中分子創薬技術の開発事業
 - 1. 総合評価
 - 2. 今後の研究開発の方向等に関する提言
 - 3. 評点法による評点結果

- C バイオ医薬品の高度製造技術の開発事業
 - 1. 総合評価
 - 2. 今後の研究開発の方向等に関する提言
 - 3. 評点法による評点結果

- D 患者層別化マーカー探索技術の開発事業
 - 1. 総合評価
 - 2. 今後の研究開発の方向等に関する提言
 - 3. 評点法による評点結果

第2章 複数課題プログラムの評価

1. 当省(国)が実施することの必要性
2. 複数課題プログラムの内容及び事業アウトプットの妥当性
3. 複数課題プログラムの実施・マネジメント体制等の妥当性
4. 事業アウトカムの妥当性
5. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性
6. 費用対効果の妥当性
7. 総合評価
8. 今後の研究開発の方向等に関する提言

第3章 評価ワーキンググループの所見

「第2部 評価」の取りまとめ方

- 評価項目毎に以下のように評価コメントを取りまとめる。
- 各委員のコメントを取りまとめて、評価検討会の総意としての評価コメントを枠内に記載する。
- 各委員の評価コメントは（A委員）などと匿名により全て列記する。

（例） 7. 総合評価

〇〇〇〇〇の観点から積極的に関与してくべき分野である。さらに〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇である。

他方、〇〇〇〇〇〇〇〇〇からすると、実用化に向け〇〇の点について検討する必要がある、また、〇〇の課題を乗り越えるために、〇〇する必要がある。

【肯定的意見】

A委員：〇〇〇〇と考える。

B委員：〇〇〇の観点から〇〇〇である。

C委員：

．．．

【問題点・改善すべき点】

A委員：〇〇〇〇の点については今後さらに検討すべき。

B委員：〇〇の状況からすると更に〇〇を精査して見直すべき。

C委員：

．．．

「第2部 第1章 3. 評点法による評点結果」の取りまとめ方

- 各委員の評点は匿名にして掲載する。
- 各委員の評点を、A = 3, B = 2, C = 1, D = 0 点に換算し、平均値を算出。
- 評点は評価コメントを補完する資料とし、評価の全体的な傾向を把握することを目的とする。

(評点の取りまとめ例)

